施工体制確認書

　　年　　月　　日

浄化槽設置工事を施工するにあたり、施工体制を報告します。

なお、下請負人及び再下請人を使用する場合は、浄化槽設備士監督のもと適正な施工に努めます。

・浄化槽法第29条第３項に従い、浄化槽工事業者の浄化槽設備士に実地に監督させます。

・浄化槽法第４条第５項の規定による浄化槽工事の技術上の基準に基づき工事を実施します。

発注者（浄化槽設置者）

設　　置　　場　　所

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契　約  事務所 | 区　分 | 名　　称 | 住　　所 | 浄化槽設備士氏名 |
| ①請負業者  （元請負） |  |  |  |
| ②下請負  　業者 |  |  |  |
| ③再下請負  　業者 |  |  |  |

　※③再下請負から更に下請へ発注している場合は、表を付けたし明記すること。

　※静岡市浄化槽設置事業費補助金交付申請において、浄化槽設備士免状（写し）などを添付した者の氏名

を浄化槽設備士氏名欄へ記入すること。

　※浄化槽工事業者は、本工事の履行について、工事の全部又は大部分を一括して第三者に委託し又は請け

負わせてはならない。

【準拠指針】

　元請負人と下請負人の関係に係る建設業法遵守ガイドライン（国土交通省）